

NEW!

令和5年度物価高騰対策支援給付金のお知らせ

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担を軽減するための支援として、国の「重点支援地方交付金」を活用し、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して物価高騰対策支援給付金（10万円）を、令和5年度物価高騰対策支援給付金（7万円または10万円）を受給した子育て世帯に対して加算金（児童1人当たり5万円）を支給します。詳細は、区ホームページ（右上2次元コード）をご確認ください。



問い合わせ

杉並区物価高騰対策支援給付金コールセンター ☎0120-378-233
 （午前8時30分～午後5時15分〈土・日曜日、祝日を除く〉）
 ※窓口での相談は電話予約が必要です。

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金（10万円）


支給金額

1世帯当たり10万円
 ※1世帯1回限り。

対象世帯

5年12月1日現在、杉並区に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯
 ・世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税者で構成される
 ・令和5年度住民税均等割のみ課税者と令和5年度住民税均等割非課税者で構成される
 （令和5年度住民税均等割課税者に扶養などされた者〈事業専従者を含む〉のみで構成される世帯を除く）

対象・手続き

	「支給のお知らせ」が届く世帯	確認書が届く世帯	申請書が届く世帯
対象	対象世帯のうち、世帯の中に5年1月2日以降に転入した方がいない、かつ世帯主が6年1月26日現在で「公金受取口座」を登録している世帯	対象世帯のうち、世帯の中に5年1月2日以降に転入した方がいない、かつ世帯主が6年1月26日現在で「公金受取口座」を登録していない世帯	対象世帯のうち、世帯の中に5年1月2日以降に転入した方がいる世帯
手続き	<p>手続きは原則不要です。</p> 2月22日(木)から順次、世帯主宛てに「支給のお知らせ」を発送しています。 3月中旬から順次、公金受取口座へ振り込みます。	2月22日(木)から順次、世帯主宛てに確認書または申請書を同封した案内を発送しています。必要事項を記入の上、5月31日（消印有効）までに返送してください。また、特設ホームページ（右2次元コード）からも申請できます。	

※DV等避難者も給付金を受け取ることができる場合があります。

令和5年度物価高騰対策支援給付金のこども加算（児童1人当たり5万円）

支給金額

18歳以下の児童（平成17年4月2日以降生まれ）1人当たり5万円
 ※世帯ごとに支給。

対象世帯

5年12月1日現在、杉並区に住民登録があり、令和5年度住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金（7万円）または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金（10万円）を受給した世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している子育て世帯

手続き

手続きは原則不要です。
 3月中旬から順次、対象世帯の世帯主宛てに「支給のお知らせ」を発送し、3月下旬から順次、令和5年度物価高騰対策支援給付金（7万円または10万円）を受給した口座へ振り込みます。
 ただし、次の世帯は申請手続きが必要です。手続きについては、詳細が決まり次第、区ホームページでお知らせします。
 ・5年12月2日以降に生まれた児童がいる
 ・単身で寮に入っているなど、別世帯に扶養している18歳以下の児童がいる

❗「物価高騰対策支援給付金」をかたる不審な電話などにご注意ください

「物価高騰対策支援給付金」について、区職員をかたりATMでの受け取りを勧める電話や、内閣府をかたりマイナポータルへの誘導するメールなどが発生しています。

不審な電話がかかってきた場合は、次のいずれかの機関へご連絡ください。
 ・保健福祉部管理課物価高騰対策支援給付金担当
 ・警察署
 ・杉並区振り込め詐欺被害ゼロダイヤル ☎5307-0800

世帯と人口 (住民基本台帳) 2月1日現在。()は前月比

世帯数	日本人のみの世帯	313,530(141減)	合計 329,468 (20減)
	外国人のみの世帯	13,216(129増)	
	日本人と外国人の世帯	2,722(8減)	

人口			男	女	小計	合計 572,750 (93減)
	日本人	265,541(128減)	287,897(99減)	553,438(227減)		
		外国人	9,827(56増)	9,485(78増)	19,312(134増)	